

平成26年第4回（7月）出雲崎町議会臨時会会議録目次

第1日 7月29日（火曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため議場に参加した者の職氏名	2
開会及び開議	3
議事日程の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第38号 工事請負契約の締結について（町営集合住宅建設工事）	3
議案第39号 工事請負契約の締結について（大釜谷浄水場整備（機械・電気設備）工事）	9
議案第40号 平成26年度出雲崎町一般会計補正予算（第2号）について	11
閉 会	14
署 名	15

第 1 号

(7 月 29 日)

平成26年第4回（7月）出雲崎町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

平成26年7月29日（火曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第38号 工事請負契約の締結について（町営集合住宅建設工事）
- 第 4 議案第39号 工事請負契約の締結について（大釜谷浄水場整備（機械・電気設備）工事）
- 第 5 議案第40号 平成26年度出雲崎町一般会計補正予算（第2号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	宮下孝幸	2番	中野勝正
3番	中川正弘	4番	高桑佳子
5番	田中政孝	6番	仙海直樹
7番	加藤修三	8番	諸橋和史
9番	三輪正	10番	山崎信義

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	小林忠敏
教育長	佐藤亨
会計管理者	小田嘉代子
総務課長	山田正志
町民課長	池田則男
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	田口誠
建設課長	玉沖馨
教育課長	山田栄

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	田中宥暢
書記	佐藤千秋

◎開会及び開議の宣告

○議長（山崎信義） ただいまから平成26年第4回出雲崎町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

○議長（山崎信義） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山崎信義） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、8番、諸橋和史議員及び9番、三輪正議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（山崎信義） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

なお、議案審議の前に一言申し上げておきます。町広報紙掲載等のため、写真撮影を許可してあります。また、新聞各社、テレビ各社による写真撮影、カメラ撮影等許可してありますので、ご了承ください。

◎議案第38号 工事請負契約の締結について（町営集合住宅建設工事）

○議長（山崎信義） 日程第3、議案第38号 工事請負契約の締結について（町営集合住宅建設工事）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第38号の工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。

町営集合住宅建設工事の契約予定業者につきましては、本年3月17日のプロポーザル審査によりダイエープロビス株式会社に決定し、その後町と業者並びに本工事の監理を委託しております一般

財団法人新潟県建設技術センターを交えて詳細な部分の仕様、構造等を詰めてまいりました。

その成果につきましては、先般6月定例議会閉会後に担当課長が皆様に図面をお配りをし、概要を説明したとおりでございます。

以上の経緯を踏まえまして、平成26年7月18日に随意契約により、ダイエープロビス株式会社代表取締役、南雲博文と契約金額1億8,716万4,000円で工事請負仮契約を締結いたしました。

地方自治法並びに町条例の定めるところによりまして、町議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 補足説明をさせていただきます。

本工事契約は、建物本体の建築と現地にあります旧JA事務所の建物、またコンクリートの舗装の撤去に係る部分でございます。

したがいまして、駐車場や街角広場の整備あるいは側溝などの外構に係る工事につきましては、今回含まれておりません。

また、集合住宅の概要でございますが、木造3階建て2LDKタイプ12戸でございます。それぞれ各戸の面積につきましては約23坪でございます。あわせて3人乗りの小型エレベーターと14畳相当の広さの集会室を備えております。

また、地盤対策につきましては、深さ6メートルまでの地盤を改良した上で、べた基礎方式いたしました。

また、プロポーザルによりまして、集合住宅の形状、仕様を決定しておりますけれども、子育て支援の観点から設備や仕様を向上させた部分がございます。各世帯を隔てております壁と床の防音対策の強化、それから給湯でガス給湯からエコキュートへの変更、玄関ドアを引き戸タイプへ変更、外階段の雨、雪の吹き込みを防止する対策を行っております。

工事期間でございますが、本件議決をいただきましてから来年5月15日までを予定しております。2カ年の継続工事になりますので、今年度の支払い限度額につきましては、1億1,600万円を予定しております。

以上でございます。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

6番、仙海直樹議員。

○6番（仙海直樹） 今、建設課長からご説明あったので、大体理解いたしました。実際にこの工事が始まってくるのは、きょう議決してからさっき来年5月15日という話なんですけど、どのぐらいの期間を置いてから着工というんですか、いろいろかかってくるのか、もう少し具体的にお願いいたします。

○議長（山崎信義） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 業者さんとの打ち合わせの中では、あくまでも議決をいただいてから行動に移すということで打ち合わせをしておりますので、通常の工事ですと、1カ月ぐらいは、まず全く現場のほうにはそういった作業が入るようなことはないのかなというふうにも思っています。当然8月という時期がございますので、8月はほとんど行動はないと思っておりますが、9月に入って中ごろから現場のほうが少しずつ動いたりということがあるのかもしれないんですが、大変申しわけないですが、その辺の工程については、まだこれからということになります。

ただ、終了については5月15日へ、これについては特別なことがなければきちんと守るというようなか中で話は進めております。

○議長（山崎信義） 6番、仙海直樹議員。

○6番（仙海直樹） 承知いたしました。

もう一点なんです、これについて今度入居者の募集の関係というのは、どういうふうに進んでいくかお願いいたします。

○議長（山崎信義） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 募集関係につきましては、まだこれからどんどん練っていかなければいけないことですので、まだ全く確定というか、ストーリーができていないわけではございませんが、この議決をいただきましたら、至急今度はどういう形で募集をするか、あるいは従来のようにどういった部分でプラスアルファのメリットを用意するかというようなことにつきましても担当課だけではなくて、町全体関係する課の方とも十分意見交換をした中で募集の概要を決めて、なるべく早く出雲崎町でこういったものを建てていますというPRが始められるようにできればいいのかなというふう考えております。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） 2点ほど質問したいと思います。

この契約方法なんですけども、指名競争入札でなくて随意ということはどういう意味合いでこういうふうになったのかというのが1点。

それと、前に全協でお話しありましたミキハウスとの子育て支援に優しいということで、これがこの中にダイエープロビス株式会社ですか、そういうものがどういうふうに入っていくのかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山崎信義） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 随意契約をさせていただいたということにつきましては、過去の石井町の住宅建設のときも同じような流れでやっておりますけれども、石井町のケースは、私どもでこういう目的のこういうスタイルの住宅を建てたいということを条件に、それに対して、じゃやってみようという業者さんから提案をいただいて、建物の概要ですとか当然金額ですとか、そういった部分

を含めてご提案をいただいております。それを審査した中で町が一番この業者さんのご提案が私どもの意見と合致しているというところをまず一番に決めさせていただいて、プロポーザル審査を終了しております。プロポーザル審査をしまして、そのままその概要で全てオーケーですよということであれば、それですぐ契約をしてしまいますけれども、今回の場合は建物の物件もでかいものですから、提案をいただいたプロポーザルの内容に対しまして私ども、先ほど町長が説明したとおり、建設技術センターさんの技術者さんも加えまして、子育て支援という目的を観点に提案の内容を見たときに、先ほどちょっと4点ほど仕様を変更したり追加をさせていただいたというようなお話をしましたけれども、そういう部分の利便性を高めた部分の打ち合わせをプロポーザル1位になった業者さんとやらせていただきました。その上で最終的に、じゃ当然金額がやっぱり変わるわけですから、最終的にまとめた提案に対して、じゃ、この金額でいけますかというような、そういう打ち合わせをした上で今回契約に結びつけておりますので、もう提案していただいた業者さんが決まっている。業者さんと私どもの間で内容のさらに詳しい仕様が固まって同意をしているということですので、これに対して他の業者を入れるような指名競争というのはないということですので、プロポーザルによって1位の業者さんと随意契約をさせていただいたという流れでございます。

それから、ミキハウス子育て総研さんとの関係ですけれども、ミキハウス子育て総研さんという全国的に子育ての親御さんであれば、やっぱりミキハウスと、こういう言葉だけで何かいいところだねということですけども、そちらの子育て総研さんがこういった子育てに優しい住宅、戸建てであったり、こういった集合住宅であったり、タイプはいろいろですけども、通常の集合住宅ではなくて子育てに優しいと冠をつけることに対して幾つかのチェックポイントを用意しております。今回の集合住宅につきましてもそういった通常の住宅よりも一つステップアップして、子育てをするご両親に優しい住宅ということで仕様を整えた部分、そういった部分の項目をミキハウスさんのチェック項目と該当を照らし合わせまして、一定基準以上を該当するものがあると、ミキハウスさんの子育て総研のチェックを受けた、これは推奨できる住宅になっていますよという形で、ミキハウスの子育て総研さんのロゴマークを私どもでPRなどのときに使うこともできるというような部分で今かわりが既に始まっております。ミキハウスさん、子育て総研とのかかわり合いあるいはロゴを使ったりと、そういったことでまだまだこれから活用できる部分が多いかと思っておりますので、そういった部分でもさらに進めていければいいなというふうに思っております。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） 契約金額が1億8,700万という数字になっていますけども、現実にも今お話しになりましたミキハウスとの契約というものについては、この中には入っていないんですか、いるんですか。それも含めて、ミキハウスのソフト面の要するにランクというのは、経費的にはどういふふうに見ていらっしゃるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山崎信義） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 今回のプロポーザルの条件の中に、ミキハウス子育て総研さんの子育てに優しい住宅の認定をとることをプロポーザルの経費の中に含めてご提案くださいという形でプロポーザルをお受けしております。ですので、この経費については、この中に全て含まれているという形です。

○議長（山崎信義） 9番、三輪正議員。

○9番（三輪 正） 今ほどの説明の中に、先回ちょっと要望しました騒音対策ですとか振動対策とかというものも強化されるということでありありがとうございます。

それと、12戸ということで、万が一募集してもなかなか12戸までいかなかったというふうになりますと、非常にまたイメージ的にもあれなんで、今ミキハウスさんとかいろいろ新しい試みも入っておりますので、もう大々的にいろいろ報道機関等を活用させていただいて、12戸じゃなくてもっと応募がたくさんあって、その中から出雲崎に合った方を選べるぐらいな形で、12戸じゃなくて20戸でも応募があるような形で全力でいろいろアイデアを出してやっていただきたいなど、そんなふうには思うんですが、その辺取り組みを大々的に、今までも住宅団地等、また海岸の子育て住宅等そういうふうな経験もあるわけですが、今までと違った、また一つの方法でぜひたくさんの方が応募されるような形をお願いして、その辺の考え方、課長あたり、何かアイデア等あるかと思いますが、それについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほど来から貴重なご意見を承っているわけですが、まさにそのとおりだと思います。特にこの後また協議会でも若干私の考え等を述べたいと思うわけですが、人口減少、いろいろの大きな課題を抱えている昨今でございます。今三輪議員さんおっしゃったように、私の考えとしては、今までは完成した段階でいわゆる見学会とかいろいろしたんですが、私はやっぱり子育て住宅につきましては、建設途上におけるある区切り区切りの中で、今出雲崎としてはミキハウスの認定を受けた子育てに優しい住宅をこのような形の中で建設をしております。建設途上における構造とか、どのような状況の中で進めているのかということについては皆さんにPRをしながら、建設途上の中で常に関心を持っていただいて、ああ、そうか、これは期待が持てるなど、これならばひとつ応募してみようかというようないわゆるムードを盛り上げていかなきゃだめです。今議員さんのおっしゃるように、私はやっぱり今までとは違った形の中におけるこの間というんでしょうか、おっしゃるようにこれが引き金になって、本当に、これはすばらしいと、大勢おいでいただければ第2弾、第3弾も考えられるわけですから、これは出雲崎の大きなまた今命題となっておる、社会問題となっております問題に対する大きなひとつ筋道をつけるということになると思いますので、今までとは違った形の中で、これ私はPRしていかなきゃならんというふうを考えていますので、その都度皆さんにお諮りをしながら、また皆さんのご意見を聞きながら進めてまいりたいと思います。

○議長（山崎信義） 9番、三輪正議員。

○9番（三輪 正） 今、町長の考えを聞きまして、私たちも非常に期待が持てるなと思いますので、ぜひ今のうちから準備を十分されまして、町民にもここまでやるんだということをぜひ示していただきたいなど。

以上でございます。

○議長（山崎信義） 5番、田中政孝議員。

○5番（田中政孝） 近隣の住民の方に説明がどのようになされているのか。恐らく1月に最初説明があったわけですが、その後は全くないと思います。これだけのものがここで可決されれば、もう積極的に近隣の住民の方々に説明されて理解を得るようお願いしたいと。今後どのように考えておられますか。

○議長（山崎信義） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） おっしゃるとおり私どももまずきょうの議決、ご承認をいただかないと、ちょっと動けないなと思っておりますので、この議決をいただけましたら、地元の方々にもまたこういうスタイルのもの、1月にご説明したときは、まだコンペの結論が出る前の段階のプランの説明、プランの絵を持った説明でございましたので、今度はこういうスタイルのものがこの位置にできますよと、あるいは工事の過程において、こういう例えば機械が動くとか当然音などの問題もあるわけですので、そういった部分も含めて、要するに近所の皆様方、地元の皆様方に工事説明をしながら、いろんなご心配事などにきちんと答えていけるように説明をしていきたいというふうに思います。

○議長（山崎信義） 5番、田中政孝議員。

○5番（田中政孝） それで、おおよそ、まずいつごろを考えておられるのか。雑駁でいいです。何カ月後とか何日後とかで結構です。

それで、先ほども言いましたけども、十分な説明をした中で、皆さんから本当に賛成、理解を得るということがまず第一だと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（山崎信義） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 工事関係の例えば最初の取り壊しの部分から入っていくことになると思いますので、音や何かの関係もありますし、そういった部分について業者さんとある程度工程を確認した上で、今この時期ですので、タイミング的には最初に説明ということで入るのはお盆明けかなというふうに思います。

○議長（山崎信義） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第38号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第38号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎議案第39号 工事請負契約の締結について（大釜谷浄水場整備（機械・電気設備）工事）

○議長（山崎信義） 日程第4、議案第39号 工事請負契約の締結について（大釜谷浄水場整備（機械・電気設備）工事）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第39号の工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。

本町の川西、大門を中心としたいわゆる中越地域の水道は、黒崎と新川西の2カ所の水源で賄っておりますが、どちらの井戸も水質的にカルシウムを多く含んだかたい水でありまして、利用者の方々から給湯器など器具の故障が発生するとの声も多く寄せられております。

また、黒崎の井戸は昭和38年の町簡易水道創設以来50年が経過しておりまして、井戸本体の掘り直しも検討する時期を迎えておりますことから、新たな水源井戸を山谷と大釜谷地内に開発したところであります。このたびの大釜谷浄水場整備の機械・電気設備工事につきましては、この新しい井戸の浄水を行う設備でございます。

本件の入札に当たりましては、去る7月9日に町建設工事指名業者選定委員会の審議を踏まえま

して8業者を指名し、7月24日に指名競争入札を執行いたしました。

入札の結果につきましては、昱工業株式会社長岡支店が落札をし、同日に同社支店長、酒井正文と契約金額8,424万円で工事請負仮契約を締結いたしました。

地方自治法並びに町条例の定めるところにより町議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 補足説明をさせていただきます。

本件工事の主な設備でございますけれども、2カ所の井戸の水源をろ過し、消毒するためのろ過装置、滅菌装置、それからこの浄水を水道本管に送り込む送水ポンプなどの機械設備、あわせまして、これらの運転を制御します電気設備が主な工事の内容となっております。

工事期間につきましては、本件議決をいただきましてから来年の3月25日までを予定しております。

以上でございます。お願いいたします。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第39号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第39号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎議案第40号 平成26年度出雲崎町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（山崎信義） 日程第5、議案第40号 平成26年度出雲崎町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第40号 一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明を申し上げます。

歳出補正の主なものといたしましては、6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費に柿木地区農業用水送水管修繕事業補助金を計上いたしました。2項林業費、2目林業振興費では、林道船橋田中線ののり面修繕工事費を計上いたしました。

7款商工費、4目天領の里管理費では、レストランの自動温度制御揚物調理器の更新を急遽計上いたしました。

10款教育費、3項中学校費、3目学校給食費では、給食室内の給水・給湯配管改修工事費を計上いたしました。

歳入におきましては、これらの歳出補正予算額に要する財源として、県支出金、基金繰入金、繰越金を追加計上いたしました。

これらによりまして、歳入・歳出にそれぞれ補正額505万3,000円を追加し、予算総額を33億5,673万3,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） それでは、補足をさせていただきます。

171ページ、歳出をお願いいたします。農林水産業費で柿木地区の農業用水送水管修繕事業補助金ということで、臨時会ということで急遽計上させていただきました。柿木地区の送水管につきまして、地盤沈下によりまして送水管が破裂したというふうなことの3カ所の修繕でございます。町単独事業30%の補助でのもので、柿木水利組合が事業主体というふうなことでございます。

続いて、林業費につきましてでございます。船橋田中線の修繕工事でございます。7月9日の朝方であります。本町でも大分雨が降りまして、3時から4時ぐらいだったと思います。一時的に23ミリ以上の時間雨量の雨が合ったということで、本町におきましては大雨洪水警報が発表されたということで、寺泊では避難勧告も出た日でございます。このとき林道船橋田中線ののり面が崩壊したというふうなことで、大体35メートルぐらいの一部ののり面の滑落というふうな部分であります。

ただ、災害復旧につきましては、現道の林道自体4メートルの幅員確保できて通れますので、国

庫補助は採択になりませんということで、県単補助での修繕工事というふうなことで45%補助での実施というふうなことでございます。

続いて、次のページ、172ページ、商工費でございます。これも臨時会ということで急遽計上させていただきます。天領の里のレストラン、厨房のフライヤーというんでしょうか、揚げ物を自動温度調整がされているものですが、温度調整ができなくなったというふうなことで、開設から20年以上経過しているというふうなことで、今回は急遽更新をというふうなことで今回計上でございます。

10款の教育費、これにつきましても7月の初め、中学校の給食室内の給水管、これ漏水いたしました。建設当時から地下埋設を露出にしてあるんですけど、やはり古くなってきているというふうなことで漏水、破損というふうなことで、その際配管を点検いたしました。そうすると、まだほかにもやはり今後修繕しなきゃいけない部分が出てきたというふうなことで、夏休み前ということで急遽計上させていただきます。夏休みに修繕したいというふうなものでございます。

戻っていただいて170ページ、歳入でございます。県支出金につきましては、林道関係で説明したとおり45%の歳入補助でございます。繰入金は、これフライヤーの購入ということで天領の里の基金を入れてございます。あと不足分の調整といたしまして、前年度繰越金を一応追加というふうなことでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑はありますか。

6番、仙海直樹議員。

○6番（仙海直樹） 172ページ、商工費です。天領の里のフライヤーですか、備品購入費なんですけど、この購入に当たっては、いわゆる指定管理者の側が買う品物と、こういうふうに基金からお金を出して町のほうで買う品物があるかと思うんですけど、6月定例会でも時代館、石油記念館の紹介用モニター、予算措置しておりますが、その辺の区切りというんですか、指定管理者側が買うものと町が買って与えるというんですか、そういったものの境というのはどういふような基準になっているか教えていただきたいんですけど、よろしくお願いいたします。

○議長（山崎信義） 産業観光課長。

○産業観光課長（田口 誠） これにつきましては、規定の中で設けてございますが、一応これにつきましては、施設に必要なものということで金額が少ないんですけど、町のほうで手当をさせてもらうというふうなことで考えております。

○議長（山崎信義） 6番、仙海直樹議員。

○6番（仙海直樹） 施設に必要なものといいますと、もうちょっとわかりやすくお願いしたいんですけども。

○議長（山崎信義） 産業観光課長。

○産業観光課長（田口 誠） これにつきましては、レストランということで従来から町でやっておりまして、それを引き続き指定管理の中でやっていただきたいということでお願いをしているものでございますので、そういう意味で町のほうで対応させていただくということでございます。

○議長（山崎信義） 7番、加藤修三議員。

○7番（加藤修三） 172ページ、教育費のこの中で給食室内の給水・給湯配管改修工事というふうにありますけども、説明では漏れが出ているということでしたけども、これについての定期点検と漏れ等、大体どこもやると思うんですけども、この辺についてはどのようになっているのかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山崎信義） 教育課長。

○教育課長（山田 栄） 定期点検につきましては、例年夏休みに実施しているわけですけど、ことしについては、例年の実施からすると1年が経過しておりまして、昨年時点では漏水ということでは確認ができなかったということです。今回は、7月の4日の日に漏水が発生しましたので、この漏水箇所については緊急的に応急処置で対応させていただきましたけども、そういう漏水があったという事実がありますので、設備のほうを全体を点検させていただいて、やっぱり同じようにいつ漏れてもおかしくないところが複数箇所、多数あるということでしたので、この際、長期の休暇じゃないと給食をとめられないということもありまして、今回予算計上させていただきました。以上です。

○議長（山崎信義） 7番、加藤修三議員。

○7番（加藤修三） 一応点検はされているということなんですけども、やはりある程度こういうものですから、夏休みで偶然こういうふうになんていうかひっかかって工事ができたということでもよかったと思うんです。普通るときであれば、そういう漏水が出たりとかそういうことが発生しますので、特に定期点検は十分やった上で計画的な配管の交換だとかということに対応していかなければいけないんじゃないかというふうに思っていますけど、その辺いかがでしょうか、再度。

○議長（山崎信義） 教育課長。

○教育課長（山田 栄） 改めまして、しっかりと確認をしていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

○議長（山崎信義） ほかにございませんか。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第40号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第40号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（山崎信義） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第4回出雲崎町議会臨時会を閉会します。

(午前10時08分)

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

出雲崎町議会議長 山 崎 信 義

署名議員 諸 橋 和 史

署名議員 三 輪 正